

日本大使公邸現地職員募集

2025年4月21日
在タイ日本大使館 会計班

在タイ日本大使館では、大使公邸の現地職員を募集しております。
応募資格等は以下の通りです。

記

1. 応募資格

- (1) タイ国籍を有する方。
- (2) 年齢が概ね40歳未満の方。
- (3) 心身ともに健康である方。
- (4) 最低限の英語での指示を理解できる方。
- (5) バンコク都もしくは近郊に居住している方（毎日の通勤に支障がない方）。
- (6) 庭園管理、庭師等業務の経験がある方が望ましい。

2. 雇用条件

- (1) 給 与：大使館規定により支給（二次選考後に決定）
- (2) 勤務時間：基本8：00～17：00（シフト制）
- (3) 雇用開始：2025年5月20日頃（相談可）

3. 勤務場所

在タイ日本大使公邸
Soi 3 (Soi Nana Nua), Sukhumvit Rd. Bangkok

4. 業務内容

大使公邸における庭園、建物維持管理業務等。

5. 応募要領

英語で記入した履歴書（必ず顔写真を添付してください）を大使館事務所会計班（Accounting Section）宛に郵送またはEメールにて送付してください。なお、履歴書の返送はいたしませんので、ご了承ください。

(1) 履歴書の内容

写真、氏名（IDもしくはパスポートの写しを添付してください）、住所、電話番号、Eメールアドレス、生年月日、学歴（有していれば卒業証明書等の写しを添付してください）、職歴、資格（語学関連の資格に関しては、絶対条件ではありませんが、資格を有している方はTOEFL、IELTS、日本語能力試験定等の資格・点数の証明書コピーを添付）を明記してください。

(2) 履歴書送付先

【郵送の場合】

EMBASSY OF JAPAN, Accounting Section
177 Witthayu Road, Lumpini, Pathum Wan, Bangkok 10330

【Eメールの場合】

eojac@bg.mofa.go.jp

(3) 応募期間

4月30日(水) (必着) 締め切り。

6 選考方法

書類選考の上、一次選考合格者には面接日程(5月上旬を予定)等を連絡します。二次選考(面接選考)実施後、合格者を決定します。

不合格者に対して当館から連絡は行いませんので、ご了承ください。

7 問い合わせ先

eojac@bg.mofa.go.jp

* 本履歴書の個人情報は、業務上必要とされる範囲内で適正な手段により利用し、目的外の利用は致しません。また、法令等で定められた場合を除き、事前に個人の同意を得ることなく個人情報を第三者には提供いたしません。

(了)